

「左派的左派」と「左派右派を超えて」

——ブルデューとギデンズ——

富田 和幸

ブルデューとギデンズは、ともに「実践」概念を導入することで従来の社会学理論の諸難点の克服を図ろうとした点でしばしばその共通性が指摘されてきた。しかるに、そうした社会学理論の近似性にもかかわらず、特に1990年代から顕著となった社会の新しい動きに対する診断、また、それに対する社会的処方箋の内容には大きな差異を見せるに至る。一方は、「左派的左派（福祉国家の擁護）」へと、後者では「左派右派を超えること（福祉国家の改革）」へと主張展開していく。この論稿は、こうした両者の主張展開の差異がいかんして生じているかを、特に「不確実性」の要因の所在を両者がどこに定めているかを鍵にしつつ、紐解くものである。

1 はじめに

P. ブルデューとA. ギデンズ、両者が見せる社会学理論における近似性（宮島1995など）はつとに指摘されている。特に、両者とも「実践 *pratique, practice*」に照準を定め、構造と主体という社会学理論上典型的な二項対立を乗り越えようと試みたことは今日では広く知られるに至っている。

ただ、こうした理論的近似性の指摘に対し大筋で私は首肯するものの、特に行為者の反省能力の捉え方において両社会学者が著しく異なっていることを、①知識能力概念、②社会学者の定義、③制御の弁証法の3つの論点からギデンズの提唱するところの「担保を欠く批判理論」を検討しつつ拙稿（富田2004）において指摘しておいた。あくまでも両社会学者の間での相対的な評価とならざるをえないものの、ギデンズにおいては行為者の反省能力は過分に高く見積もられており、ブルデューにおいては低

く見積もられている。前者においては、いや増す行為者の反省能力が行為者たちが生きる社会に対して行使されることでその社会がどんどん変化していくという社会像が示されるに至るのだが、その中で行為者間の支配などをめぐる克服しがたい現象についての配慮が希薄になってしまう。対して後者では、(社会学者とは異なる)一般の行為者の反省能力が社会における様々な問題のありかについて向けられるには非常に困難が伴うと考えることで、たとえ時間が経過していくも根深く残り続けている社会問題への注視を促すことができる。だが、かえってそうした社会を変えていく力たる反省能力をどう涵養していくかが課題となってしまっている、と。

確かに、このような行為者の反省能力をめぐる両社会学者の見解の差異は微妙なものであろう。両社会学者が自らの理論の主軸として設けた「実践」(ブルデュー)あるいは「実践的意識」(ギデンズ)は、それまでの「明瞭なる意識」と「無意識」の二項対立を架橋するものとして、いわ

ば「明瞭なる意識」と「無意識」を両極端とするグラデーションをなしていると考えられる。「明瞭なる意識」に近いレベルに達している実践もあろうし、逆に「無意識」に近いレベルの実践もあろう。つまり、考えようによっては、両社会学者はこのグラデーションのうちでどちらかにやや力点を置いているに過ぎない、と断じることのできるのだ。しかし、私はそうした即断には与さない。というのも、このグラデーションにおいて両社会学者がどこに力点を置く傾向にあるのか、言い換えれば、行為者の反省能力を高く見積もりがちになるか低く見積もりがちになるかというこの至極微妙な点が、「これからの社会がどうあるべきか」という問いへの回答に見られる両者間の著しい差異をもたらしていると考えからである。

1970年代後半まで先進諸国を支配していた「福祉のコンセンサス」の消滅、1989年を画期とするソ連邦崩壊・東欧革命によるマルクス主義の威信失墜、またこれらの原因となったと思われるグローバリゼーションによる急激な社会的・経済的変化の中で、現在では旧来からの左派／右派の対立は明瞭な像を結ばなくなっている。そうした不透明な社会において、ブルデューは「左派的左派（福祉国家の擁護）」¹の必要性を、対してギデンズは「左派右派を超えること（福祉国家の改革）」の必要性を、それぞれ唱えている。なおかつブルデューは、そのギデンズの主張に対して痛烈な批判を投げかけてもいる。これは、両者の社会学理論が単に類似していると捉えて済ますだけでは解釈できない論点であり、この「左派的左派」「左派右派を超えて」という主張の根拠を考察する必要性を示唆するものと私は考える。そして、その考察において改めて浮かび上がってくるのが行為者の反省能力なのである。

以下、本稿のおおまかな流れを述べておく。まず第2節において、現代社会に対しての両社会学者の時代診断がどのようなものであり、その社会の中で行為者はどのような特徴を付与されているのかを概観する。具体的には、ギデンズにあっては「社会的再帰性」の広がり起因した「暴走する世界」であり、ブルデューにあっては経済的一元化の中で支配現象が昂じていくグローバリゼーションの世界である。次に第3節では、ギデンズの「暴走する世界」、ブルデューの「グローバリゼーション」とともに、その世界に置かれている人々には過重な「不確実性」が課せられているという指摘の点では両者は一致しているものの、その「不確実性」のよって来るところは全く別のところに求められていることを指摘する。詳しくは、ギデンズにあっては「社会的再帰性」であり、ブルデューにとっては構造的暴力と化している労働の「柔軟性」に起因した「未来に対する統制力の欠如」である。この「不確実性」のよって来るところは、行為者の反省能力に対する両社会学者の考え方の違いに端を発していることが示されるであろう。そして第4節では、このような「不確実性」の原因と思われるものの設定の仕方の差異によって、ブルデューにあっては「未来に対する統制力」を確保する社会的条件、つまり労働の安定と、それを支える従来からの福祉国家の積極的擁護が唱えられるに至るのに対し、ギデンズにあっては「労働」が中心的な役割を演じるエートスとなっている「生産性主義」からの脱皮と、それに見合った福祉国家の改革が必要と唱えられるに至る過程を見ていく。最後の第5節はまとめとしたい。

2 両社会学者の時代診断

「これからの社会がどうあるべきか」という問いに回答するためには、前もって現在の社会のありようについて何らかの見解を持つことが必要である。現在の社会はどのような特徴を有し、そしてどのような点を問題ととらえるかが、「どうあるべきか」の回答に連動していくからである。ここでは、ギデンズの時代診断、ブルデューの時代診断の順で概観していくが、前者では「社会的再帰性 (social reflexivity)」の広がりによる「暴走する世界」、後者では「界 champ」という概念が援用されつつ、支配という現象に焦点が合わされた世界経済のグローバリゼーションが、それぞれ現代社会の顕著な特徴として浮かび上がってくることとなる。

2-1 暴走する世界

ではまずギデンズによる時代診断を彼の著 *Beyond Left and Right* をもとに手短かに概観してみたい。彼はまず次ぎのように述べる。「私たちが今日生きている世界は、人間の厳しい支配を受ける世界——左派の野望の精髓であり、またいわば右派の悪夢でもある——ではない。ほとんど反対に、混乱と不確実性の世界、つまり、『暴走する世界』である」(Giddens 1994=2002: 14)。

人間の知識の進歩、社会や自然に対する統制された介入など、以前はより多くの確実性を生み出すと考えられてきたことが今日では逆に不確実性を増大させるものとなっていることをギデンズは強調する。その理由として3つの動きを挙げている。第1にグローバリゼーション、第2に「ポスト伝統的社会秩序 (post-traditional society order)」の出現、第3に「社会的再帰性 (social reflexivity)」の広がりである (Giddens 1994=2002: 15-9)。

ギデンズによれば、グローバリゼーションと

は本来的に経済現象ではなく「世界システム」の出現でもない。それは時間と空間の変容に付随したものであり具体的には地球規模での即時的コミュニケーション手段や大量輸送手段の出現と結びついた「隔たりのある作用」であるとされる。またグローバリゼーションは大規模なシステムの創出と関連するだけでなく、社会的経験のローカルな脈絡、個人的脈絡の変容とも関連し、それらが複雑に交錯した動きであると捉えられている。そして「ポスト伝統的社会秩序」とは伝統がその位置付けを変えていく社会秩序であるとされ、その秩序の中で伝統はその存在理由やそれを正当化する根拠を常に提示し続けねばならないとされる。

しかし、この3つの動きの中でも「造り出された不確実性 (manufactured uncertainty)」をもたらした「最重要な源泉」は「社会的再帰性」の広がり求められる。まず、ギデンズは社会的再帰性において社会学をはじめとする専門家システム、そしてその知識は社会に生きる人々の間に浸透し再帰性を高めると主張する (Giddens 1994=2002: 125)。これは、専門家システム、その知識を行為者たちは受容することで、それ以前よりは高度な反省能力をもって社会を眺めることが可能となり、それは時間の流れとともにどんどん増進されるものとギデンズが考えていることを示唆するものである。また、行為者たちは自分たちの生活状況と有意関連するすべての情報を精査することにどんどん慣れていき、その精査過程にもとづいてごく普通に行為していくし、また、そうしなければならない時代ともなっている。そしてこれら情報をもとにした認識との関連で人は行為における決断をしなければならないが、この認識は「実際に行為のなかに適用された場合、その社会的現実の実際の『あり方』に影響を及ぼしていく」

(Giddens 1994=2002: 18)。

だが、この専門家システムによる行為者の反省能力の向上と、社会的現実の実際の「あり方」に影響を及ぼしていく側面との間には、重要な逆説が存在することにギデنزには注意を促していることを良く見据えておかなければならない。というのも、このような社会的再帰性の増大によって、より高まった行為者の反省能力は行為者が直面する様々な不確実性を減じるどころか、新たな不確実性を生じさせているからである。言い換えれば、新たなより多くの知識がより多くの統制を生むという啓蒙主義思想の処方箋は効果を失い、そこに新たな不確実性が生じているとギデنزでは考えるのである。このようにして生み出された不確実性を彼は「造り出された不確実性」と呼ぶのであるが、これを例を出しつつ手短かに説明しておこう。

例えば、地球温暖化現象が挙げられる。地球温暖化は行為者たちの活動が気象変動に及ぼす影響と切り離せないものとして考えられている。こうした地球温暖化現象の存在を指摘する大多数の科学者、そして彼らからの知見を得た行為者たちは、地球温暖化現象の存在を疑わないことだろう。しかし、その現象の存在そのものに疑義をはさんだり、一般に流布している温暖化の原因に反論する科学者もまた存在する。そして、仮に地球温暖化現象が行為者たちの営みによる影響により生じていると想定したとして、その帰結の算定は困難でもあり、未だ多くの行為者にとっては良く分からないものとして猜とした不安であり続けている (Giddens 1994=2002: 14)。行為者の「外」から到来してくる不確実性ではなく、行為者のより向上した反省能力と、その反省能力が当該の対象に行使されていくことによって次々に導かれてしまう不確実性。これがギデنزの言う「造り出さ

れた不確実性」なのであるが、ギデنزはこのような新たな不確実性が次々と立ち現れる現代社会を「暴走する世界」と呼び、この現代社会の特徴を念頭に置いた上で「これからの社会がどうあるべきか」という問いに回答を試みるのである。

2-2 世界経済「界 (champ)」の広まりとしてのグローバリゼーション——普遍の帝国主義 (l'impérialisme de l'universel)

では、このようなギデنزの時代診断に対し、ブルデューの時代診断はどのようなものとなっているのであろうか？ それはギデنزによって「造り出された不確実性」の出現のひとつの源泉と位置付けられるグローバリゼーションの把握の仕方にその顕著な差異を求めることができよう。前もって記せば、ブルデューが自らの「界 (champ)」という概念を経済的世界の一元化の動きに適用し、その一元化の中での「支配」といった側面をギデنزよりも更に強調する点にその差異は顕著にみられる。

「支配的な言説の典型的な形はたぶん『イデオロギーの終焉』あるいは『歴史の終焉』というイデオロギーであろう。……この支配的言説の土台になっているのは、もはやネオ・リベリズムの他に経済的選択肢はない、という公理である」(Bourdieu 2001: 4)²。まず、このようにブルデューは述べる。そして、さらに「グローバリゼーション」概念には記述的な意味と規範的な意味とが混在していることを指摘する。彼は、グローバリゼーションのイデオロギーには、世界経済「界」の一元化を意味するという限りにおいては、一面の真理が含まれていると述べ (Bourdieu 2001: 6)、その要因として技術的な要因と法的・政治的要因を挙げる。前者は航空輸送やインターネットといった

新しいコミュニケーション手段の発達などであり、後者は自由化や規制緩和といったものである (Bourdieu 2001: 14)。この限りでは彼は「一面の真理」であるとして、その「グローバリゼーション」の意味をひとまずは受け入れる。特に技術的な要因といった点では、ギデンズの捉え方と差異はない。

しかし、問題はその規範的意味にあるとされる。つまり、『世界は一元化しつつある。世界を一元化しなければならない』と、同時に二つのことを言っている (Bourdieu 2001: 18) ことが彼によれば問題なのである。この場合、「グローバリゼーション」は、一連の法的・政治的施策によって経済の界の一元化を推進することを狙った経済政策と化しており、その政策が目的とするのは、経済の界の一元化を制限するもの (多くは国家、国民国家と結び付いた障碍、経済の界の拡大に対するすべての障碍) の除去である (Bourdieu 2001: 18)。こうした考えによって彼は、経済の「グローバリゼーション」を技術あるいは経済の諸法則の機械的な結果であるとする考え、つまり技術的・経済的決定論を退け、世界市場は「一つの社会的創造物 (une création sociale)」であるとみなすに至る。

ここでブルデューが「界 (champ)」という概念を援用していることに着目しておこう。この「界」という概念は闘争の界とされる。たたかう者たちはゲームの規則に従ってたたかうと同時に、ときにはまた、規則を自分に有利に変えるためにもたたかう。すべての様々な界における社会的ゲームで、ゲームの規則は大体において支配層に有利に働く (Bourdieu 2001: 42)³。そして、特に経済「界」を次ぎのように捉えるに至る。「実際、経済『界 (champ)』の一元化は、文化的にも経済的にも平等に訓練され平等な武器を備えている状態にない社会的行為者を――

通貨の統一と、その結果としての、貨幣を手段とする交換の一般化をつうじて――同じ経済ゲームの中に投げ込むことになった」 (Bourdieu 2001: 8-10)。これは例えば、農村部の小規模生産者が次第に自給自足経済から切り離され、より強力でより効果的な生産力と生産様式 (大多国籍企業など) が押しつける競争、それに伴う客観的な基準に従属させられることなどを指している。

ところで、「グローバリゼーション」の規範的意味について触れたが、これに密接に関わるようにブルデューは「普遍の帝国主義 (l'impérialisme de l'universel)」について語っている。これは「ある社会が、自分の特殊性、独自性を暗黙の内に普遍的なモデルに祭り上げて普遍化しようとする事」 (Bourdieu 2001: 28) であり、「ある社会が、自分の独自性を普遍化すること、『わたしと同じにならなければならない』と主張すること」 (Bourdieu 2001: 30) であるとされる。

「グローバリゼーション」概念の規範的な使用によって、また普遍の帝国主義の押し付けによって、ある者にとって有利であるような規則のもとに経済「界」の一元化が図られる。ただし、その「一元化」の中では「支配」が渦巻いていることが見落とされてはならない。一見、グローバリゼーションは、マクドナルド、ジーンズ、コカコーラなどのライフスタイルが実際に世界的に普及していることに正当化の根拠を求めようような国境のない普遍性を伴っているように見える。しかし、ブルデューにとってその実態は、支配層、すなわち、大機関投資家が、一方で国家を越えたところに身を置きつつ、他方で、主要な国家 (とくに政治的・軍事的に最も強力な国家であるアメリカ)、世界銀行やIMFといった彼らがコントロールしている大きな国

際機関を介し、自らの経済活動に有利な条件を確保する社会的プロジェクトに過ぎないのである (Bourdieu 2001: 46-8)。

ギデンズの時代診断との違い、それはブルデューにあっては「支配」への注視、具体的には、「文化的にも経済的にも平等に訓練され平等な武器を備えている状態にない社会的行為者」の存在への注視であることがここに窺えよう。また、ここでは、グローバリゼーションにおける経済ゲームを巧みにプレイしている行為者たちと、そうではない行為者たちとの格差が指摘されることで、言わば、「反省能力を向上させなければならない行為者たちの存在」という問題が暗に含まれていることが窺えよう。

3 「不確実性」をめぐる

以上、ギデンズの時代診断、ブルデューの時代診断を概観してきた。その過程で一体何が現代社会において重要課題とすべき問題なのか浮かび上がってきたことだろう。一方では、社会的再帰性の高まりによる「造り出された不確実性」渦巻く「暴走する世界」であり、他方では、経済のグローバリゼーション下において行為者の間には気づかれにくいまま進行している支配現象である。この節では、この両者の導き出した現代社会における重要課題を「不確実性」という視角からさらに敷衍していきたい。というのも、ギデンズは明らかに「不確実性」というものが現代の行為者たちにとって社会の不透明性、社会に対する不安の根源となっていることを指摘しているが、ブルデューにあっては、その内実は異なるものの「不確実性」がそうしたものの根源となっていることを同様に指摘しているからである。

以下、ブルデューのこれまでのグローバリゼ

ーションの議論の流れから、まずは「不安定な労働」という現象に対して彼が警鐘を鳴らしていることを見ることにする。しかしながら、その警鐘は単に予想される収入の不安定といった直結する生活難からのみに発せられたものではなく、「未来に対する統制力」を失うことによる「不確実性」に落ち込む危機意識からも生じていることを次にみる。そして、このブルデューの提示する重要課題たる不確実性とギデンズのそれとを、両者の行為者に対する反省能力の設定の仕方の微妙な差異に絡めつつ、その内実を比較したい。

3-1 不安定な労働

さて、「普通の帝国主義」によって全ての尺度としてこっそりモデルに祭り上げられた特殊な歴史的社會とは、「ポスト・フォーディスト、ポスト・ケインジアンのアメリカ社会」(Bourdieu & Wacquant 2000: 445=2002: 193)であるとされる。そして、ブルデューは以下のように指摘する。しかし、果たしてその背後には如何なる思惑があるのであろうか？「それまでの、いわゆるフォード・システムは労働生産性によって利潤を生み出していた。この労働生産性の代償として雇用の安全と比較的高い給与水準があった。また、この給与水準が需要を増大させることによって、成長と利潤を維持していた。これに対し、新しい生産様式は賃金の圧縮と人員整理によって人件費を削減して利潤を最大化する」(Bourdieu 2000=2002: 179-80)。

ブルデューが取り上げる様々な経済的变化の中で最も重要な点は、少数の機関投資家の掌中への資本の新たな集中である (Bourdieu 2000=2002: 179)。規制緩和の法的効果、コミュニケーションの瞬間化の技術的効果が組み合

わさり、世界金融の「界」はほぼ完全な統合と自律を果たし、巨大な機関（年金ファンド、大保険会社、そしてアメリカの場合、マネー・マーケット・ファンド、ミューチュアル・ファンドといった共同投資ファンド）の管理者は、その金融資本「界」を支配するに至っている。企業と国家に対して巨大な影響力を有し、企業の取締役会に席を占める彼らは、ますます高率の利潤、それも短期利潤を経営者達に要求し、対する企業としてはリスクを従業員への転嫁による解雇（あるいは企業内への競争の導入）、つまり労働力の「柔軟性 *flexibilité*」でしかその要求に応じられなくなっている。短期契約や臨時雇用といった弾力性・移動性を至上命令とする採用政策、賃金関係の個人化、とりわけ労働力に関する長期計画の不在などによって、給与生活者は「非安全と非確実」（Bourdieu 2000=2002: 180）のもとに置かれる。

このような状況下に置かれた給与所得者のありようを、ブルデューは次ぎのように描く。

こうして不安と苦しみとストレスをバネに仕事と企業に献身するダーウィンの世界が出現したのであるが、それがこれほどうまくいったのは、不安感が生み出す不安定化したハビトゥスがこれを助長したからである。そして、階層のすべてのレベルにおいて、管理職の最上層においてさえ、不安定就労によって、また、失業の不断の脅威によって従順化した労働力予備軍が存在するからである。というのも、個人の自由を旗印にしたこの経済秩序の究極の土台は失業と不安定就業の、そして解雇に対する恐怖の、構造的暴力であるからである。（Bourdieu 1998: 112=2000: 157-8）

3-2 見とおし難い未来

確かにこのような「解雇に対する恐怖」に象徴される給与所得者の不安に着目することでグローバル化の動向を批判することは珍しいことでないであろう。しかし、ブルデューがこのような「柔軟性」の下での労働の不安定化に警鐘を鳴らすのは何もその不安定化そのもののみを重要視しているからではない。その背後には、各人の「未来」に対する統制力の問題が控えている。

この「未来」に対する統制力という論点は、1960年代、彼がアルジェリアでの研究に従事して以来から肝要な理論的位置を占め続けているものである。当時の時代背景としては、フランスによるアルジェリアの植民地政策、また、独立戦争のことを忘れてはならないだろう。ここでは、先の「グローバル化」におけるアメリカの普遍の帝国主義が、「植民地化」におけるフランスのそれとして置き換え可能であることが窺える。

さてブルデューは、当時アルジェリアの場に身を置きながら、ラディカルなフランスの知識人、また植民地側の知識人のロマン主義的で現実的ではない考えに論駁を加えた。というのも、彼らは、植民地化による資本主義の流入によって（少なくとも常勤の職に就いている）プロレタリアートになってしまったアルジェリアの人々（つまり、資本主義に併呑された人々とも形容できようか）よりも、（不定期の職にしか就けない）下層プロレタリアートの状態（あるいは事実上失業の状態）にある人々のラディカルさに革命への期待を託していたからである。これに対しブルデューは、これら後者の人々の「未来」に対する現実感のなさ、またそれによる非現実的なやみくもな願望の出現、これを冷静に見据えようとした。

少なくとも常勤の職に就けているプロレタリアート、例えば近代的な部門の常勤労働者は、収入など最小限度の保証が与えられていることにより、願望や意見を形成することができる。しかるに都市において不定期の職にしか就けない下層プロレタリアートや土地を奪われた農民はそうした願望や意見を創出できない。というのも、常勤の職と規則的な給与といった生活の物的条件があってはじめて、開かれた、合理的な時間についての意識が生まれるとブルデューは考えるためである。逆に、そうした生活の物的条件がない場合、合理的な企図や予測の体系（革命的意識はその一側面である）は形成されず、いきおい、夢への逃避や宿命的な諦念によってかわってしまう。つまり、下層プロレタリアートは潜在的な革命の勢力と考えられはするが、真の意味で未来（新たな望ましい社会）を設計するに足る物的基盤を有していないのである（Bourdieu 1977: 80=1993: 108-9）。卑近な例となるかもしれないが、偶然（あるいは不定期に）得た小額の収入を宝くじやギャンブルにつき込み一攫千金を夢見る行為者と、堅実な定期収入を考量しつつ生活の将来設計を図る行為者との違いとも言えようか。つまり、未来に対して合理的な思いを馳せ、自らが生きる社会に対し妥当な批判や自己の主張を提示しようとする際には、ある社会的・経済的条件、つまり明日の生活の見通しさえつかない状況の克服こそが端緒として必要となることをブルデューは主張しているのである⁴。

翻って、今日の「グローバリズム」による労働力の「柔軟性」の圧力に苛まれている給与所得者はどうであろうか？ 一方で低賃金、低生産性、無資格あるいは低水準の資格で務まる「使い捨てポスト」が増大し、他方で稼ぎは多いがそれを使う時間がない「忙しいレジャー階級

（hurried leisure class）」の非安全という新たな形の搾取が生じていることをブルデューは指摘しつつ（Bourdieu 2000=2002: 181-2）、次のように述べている。

つまり、生活の破壊である。生活の時間的構造が失われてしまうのだ。またその結果として、世界、時間、空間に対する関係が変質してしまう。職の不安定はそれに見舞われた男性・女性に深刻な影響を及ぼす。未来を不確かなものにしてしまうため、合理的な予測ができなくなる。現在に抵抗して立ち上がるために、特に集団的に立ち上がるために必要な、未来に対する最低限の信頼と希望を持つことができなくなってしまうのだ。最悪の現在に対しても立ち上がることができなくなるのだ。（Bourdieu 1998: 96=2000: 134-5）

3-3 「不確実性」、そして行為者の反省能力をめぐって

さて、ここまでくると、グローバリゼーションによる「支配」や「文化的にも経済的にも平等に訓練され平等な武器を備えている状態にない社会的行為者」への注視という点でギデンズによる時代診断との差異を見せつつも、そこには大きな共通点があることも窺えてくることだろう。それは現代社会に生きる行為者たちの「不確実性」、あるいは不安である。ただし、その「不確実性」のよってきたところを両者は微妙に違ったところに求めており、それが現在、そして将来において何が望むべきものとなるか、両者の判断に大きく影響をもたらす原因となっていることをここで確認しておくことが重要である。

まず、ギデンズにとっての現代社会の「不確実性」とはどのようなものであっただろう？

それは「造り出された不確実性」であり、その不確実性の最重要な源泉は「社会的再帰性」に求められた。ところで、そもそも彼は、言語哲学、そして構造主義・機能主義のかかえる陥穽を乗り越えようと構造化理論 (structuration theory) を提唱したのであった (例えば、Giddens 1979)。その構造化理論での最大のポイントは実践的意識 (practical consciousness) の導入である。言説的意識と無意識との間に置かれたこの意識は、人々が「行為を実行する際にたくみに用いられるが、行為者が言説によって定式化できない暗黙知 (tacit knowledge)」(Giddens 1979=1989: 61-2) とされる。そして、このような実践的意識が肝要な位置を占める構造化理論の最も重要な定理としてギデنزは次ぎのように述べている。「社会行為者のおのおのは本人がメンバーである社会の再生産の諸条件について十分な知識をもっている」(Giddens 1979=1989: 5)、と。この「社会の再生産の諸条件について十分な知識をもっている」ことで、ギデنزにとって人々は、社会的再帰性、つまり、そうした知識を行為の際に行使することで当の社会構造を変容させ、その変容が再び人々の知識を変容させるという循環に寄与する存在とみなされる。そして、そのような過程で「造り出された不確実性」は人々を不安にさせると考えるのである。

対して、ブルデューにとっての「不確実性」あるいは不安は微妙にギデنزのそれとはその源泉を異にしている。確かに、ギデنزとブルデューは S. ラッシュが以下に指摘するように、その社会学理論において近似性がある。「ブルデューのいう、実際上の社会的行為者としての『ハビトゥス』は、社会構造の生産なり構成に関係している。さらにブルデューには、構造が、たんに行為の結果だけでなく、行為の再帰的媒

体でもあるとする『構造の二重性』の考え方がある」(Lash 1994=1997: 281-2)。しかし、ブルデューの社会学理論の展開にとって肝要なハビトゥス概念はたとえギデنزの実践的意識と同様な位置付けを占めているとしても、ハビトゥスを携えて生きる行為者が「社会の再生産の諸条件について十分な知識をもっている」ことを必ずしも意味しない。

例えば、ギデنزにあっては専門家システムの提供する知が一般の行為者へ流布し、行為者たちの反省能力の向上に寄与している側面が窺えるのであるが、ブルデューはそうした知の流れを円滑なものとは考えていない。ブルデューの場合、反省性とは、社会学者が自己と調査対象者でもある人々の社会空間上の位置の認識をふまえた上で、相互会話の中で普段は気づかれなかった社会構造への洞察を相手に「語らせる」中で浮かび上がってくる (Bourdieu et al. 1993)。社会学者、そして調査対象者ともに会話によって自己の反省性を高めていくのであるが、社会学者の主導性は決定的であり、少なくとも社会構造までの反省性を調査対象者が容易に身につけていることは必ずしも想定されていない。

ブルデューによれば、ハビトゥス、そしてそれを創出する基盤となる社会構造、これは人々にとって非常に自覚が困難なものとして設定されている。先に触れたブルデューによる時代診断で描写された行為者たちは、自らの反省能力の高まりによって不確実性や不安に陥れられるのではなく、「社会の再生産の諸条件」にまで達した反省が困難であるから不確実性や不安に留め置かれるのである。少なくとも、「端緒」に過ぎないかもしれないが、そうした反省性の確保のためにはある社会的条件が必要なのである。それは未来を合理的に予測することができ

る条件たる生活の安定、敢えて突き詰めれば労働の安定である。

ギデنزならば、このようなブルデューの姿勢に対し「日常的行為者の軽視」(Giddens 1979=1989: 77) であると強く反対するであろう。ギデنزによれば、「再帰性の強まる世界は、『利口な人々』の世界」(Giddens 1994=2002: 18) なのである。対してブルデューは、ギデنزに対し、そのような「利口な」人々になるには社会的条件が必要なのであり、たとえ「利口」だと目に映ったとしても、彼らは自分達を規制している社会構造の反省にまでは必ずしも達していないのだと反論するであろう⁵。

この微妙な見解の相違は、次ぎに見る福祉国家への見解の差に顕著に現れるに至る。

4 福祉国家の擁護か改革か

さて、ここまでで、両社会学者の現代社会の診断によって導かれた各々の「不確実性」が、行為者の反省能力の特徴に対する両者の力点の置き方の違いに起因するものであることが窺えてきたことであろう。そこで最後に両者の「これからの社会がどうあるべきか」という問いへの回答を垣間見ておきたい。まず、「左派的左派」を打ち出し福祉国家の擁護を改めて打ち出しているブルデューの主張を取り上げる。それは未来を合理的に予測することができる、つまり未来に対しての不確実性を減少させる条件たる様々な諸権利の擁護である。次に、「幸福」について両社会学者がどう捉えているか概観する。そこでは、生活の安定を支える諸権利の擁護が様々な社会的コストの低減につながるという広い視野での「幸福の経済学」がブルデューによって主張される。他方、ギデنزにあっては、従来からの貧困や不平等の是正といった

「解放の政治」「ライフチャンスの政治」はこれまでどおり重要と考えられているものの、それ以上に「生きることの政治 (life politics)」がこと現代社会においては重要であるとみなされ (Giddens 1994=2002: 27-8)、「生産性主義」からの脱却による「幸福」への希望が吐露されるに至る。それは、従来からの「左派」とは違い、「造り出された不確実性」により社会がどんどん変化していく最中で、その変化の目まぐるしさを受け入れつつ、既存の福祉のあり方とは「別のもの」を提示し続けようとするものである。

4-1 Le social (社会的なもの)

「未来の見通しがたさ」。それまでの比較的安定した生き方から新しい生き方への適応を強いられた弱者達の困惑、つまり、ある特殊なものを「普遍」として受容することを強いられ、自己の特殊さを否定しなければならない弱者の困惑、将来に対する絶望とその裏返しとしての自暴自棄。ブルデューはこうした現代社会の姿を提示した。

しかし、こうした未来への最低限の「権利」とでも呼べようか、そうしたものを我々は長い歴史の中で獲得してはこなかったであろうか？

それは労働法、社会福祉、社会保障といった制度であり、それは福祉国家として結実した国民国家によって担われていたはずである。しかしながらブルデューは、ネオ・リベラリズムの論理により生産性と競争力が人間の活動の唯一最終の目標とされ、それがゆえに経済的な力には何物も対抗できず、さらには、経済のすべての前提を基礎付ける前提として経済的なもの *l'économique* と社会的なもの *le social* がラディカルに切断されることで、これまでの福祉国家が後退しつつあることに警鐘を鳴らす (Bourdieu 1998: 35-6=2000: 59)⁶。

この「社会的なもの (le social)」の擁護とは、「社会的既得権益 (acquis sociaux)」の擁護でもある。それはある特定の社会的既得権益ではなく、社会全体の既得権益であり、労働、公教育、公共輸送、すべて公共的なもの (tous ce qui est public) に関わる既得権益である。そして国家に関わる既得権益でもある (Bourdieu 1998: 58-9=2000: 93)。

だが、この「社会的既得権益」「公共的なもの」の擁護がグローバリゼーションのイデオロギーによって困難となっていることに改めてブルデューは我々の目を向けさせる。そのイデオロギー図式の対立項は、以下のように図示されている (Bourdieu & Wacquant 2000: 448=2002: 196)。

国家	グローバリゼーション→	市場
強制		自由
閉鎖的		開放的
硬直的		柔軟
固定的、化石化	タフツ、動的、自己変容的	
過去、時代遅れ		未来、新しさ
不変で不動		成長
グループ、集団主義		個人、個人主義
画一性、人工性		多様性、本物
権威的 (「全体主義的」)		民主的

この図式からすれば、福祉国家による「社会的既得権」「公共的なもの」の擁護は時代遅れで保守的なものと逆にみなされてしまいかねない。本来の「左翼」が旧態依然とした保守主義と目に映ってしまうカラクリである。そしてブルデューは次のような警告を発する。「保守あるいは復古をめざした体制変革という逆説的な意図を逆手にとって、保守革命家たちは彼らが革命的と描き出す保守的行動が巻き起こす防

衛的反対行動を反動的な抵抗と見せかけるという策略を弄するであろう」(Bourdieu 1998: 118=2000: 166)、と。

4-2 幸福の経済学 (économie du bonheur)

もちろん、このような右翼と左翼の奇妙なネジレはギデンズによっても指摘されている。ただし、ブルデューのように改めて福祉国家の擁護、あるいは「左派的左派」の回復を強く主張するのではなく、彼は「左派右派を超えて」いくことを提唱する (Giddens 1994=2002)。ギデンズにとっての現代社会は「造り出された不確実性」に翻弄される社会であった。対してブルデューは、ネオ・リベラリズムの激流の中で社会の根底、あるいは構造を見抜く端緒となる条件である労働の安定さえも得られない人々に目を向けた。一方は社会に生きる人々の反省性を積極的に前提し、他方はその反省性の確保の端緒となる社会的条件の擁護をまずは強く求めるに至る。こうした微妙な差異は両者の福祉国家への見解で如実に顕著となる。ここでは特にブルデューによって提唱された「幸福の経済学 (économie du bonheur)」と、ギデンズの「ラディカルな政治」の枠組みの1つとされた「建設的福祉」、その中でも「ポスト希少性社会」の考え方との違いを見ておくことにしよう。

まずブルデューは、ネオ・リベラリズム的な経済学を、「生産や正義あるいは健康、費用や利潤、すべてを個人化してしまう」理論、「効率を狭く抽象的に定義し、暗黙のうちに会計的な収益性と同一視」する理論とみなし、それが株主や投資家の収益性のみを目標とすることから離れ、「顧客と利用者の満足、もっと広く、生産者と消費者、そしてやがては最大多数の満足と幸福」を目標とする経済理論にならないことを主張している。この経済

理論は「幸福の経済学」と名付けられている (Bourdieu 1998: 46=2000: 73)。それは、労働によってもたらされる個人的・集団的な物質的・象徴的なすべての利潤 (たとえば安全) を考慮に入れるような経済学であり、また、失業や不安定な仕事によってもたらされる物質的・象徴的なすべての費用を考慮に入れるような経済学である。そして、こうした考慮を働かせない場合は「暴力保存の法則」が作用するという。例えば、金融市場が解雇とか一時雇用とかいう形で行使した構造的暴力が、自殺、非行、犯罪、麻薬常用といった大小の様々な日常的暴力に報いられる、と (Bourdieu 1998: 46=2000: 73-4)。ここからも窺えるようにブルデューにとって福祉国家による安定した労働の確保は、単に人々の社会構造に対する反省性の涵養の端緒としてだけでなく、逆にそうした労働が得られない際のような様々な社会的コストを未然に防ぐためにも必須のものと捉えられているのである。

対してギデنزはどうであろうか？ 彼は「建設的福祉」を提唱する際に「ポスト希少性社会 (post-scarcity society)」の到来に期待をかけている。いや、その創出の必要性を唱える。ポスト希少性社会とは、「蓄積過程が『大切にされてきた生活様式を脅かしたり、破壊する』と一般的にみなされている場合、蓄積が明らかに『それ自体として逆効果を招く』ようになる場合、つまり、『過度の発達』が、最適ではない次善の経済的、社会的、文化的帰結しかもたらさない場合、それに生きることの政治の領域で、個人なり集団が『経済的利益の最大限の追求を制限したり、積極的に逆らう』ライフスタイルの決定をおこなう場合」(Giddens 1994=2002: 133) に出現するとされる。

ギデنزにとっても「幸福 (happiness)」は重要なものとみなされている。彼は次ぎのよう

に吐露する。

かりに望ましい政府の目的は、幸福追求の促進でなければならないし、また一人ひとりの「福祉」も社会の「福祉」もともにこのようなかたちで定義づけなければならないという提言を、私たちはまともに受け止めたい。また、(心身の) 安心感や、自尊心、自己実現の機会、さらに愛する能力が、幸福を促進することを容認したい。(Giddens 1994=2002: 228)

しかるに、そのような幸福の追求には、ブルデューにとって幸福の基盤とされる安定した労働、またそれを必須のものであると求める心性からの脱皮が必要であると主張される。正確には、特に脱皮が必要とされる対象は生産性主義 (productivism) である。

生産性主義は、「労働が非常に独特な、また中心的な役割を演ずるエートス」(Giddens 1994=2002: 222) である。しかし、このエートスは強迫観念ともなり生産を担う存在として自明視される男性にとっての重荷にも転化する。また、女性の労働市場への進出、また典型的な男性型労働形態そのものの崩壊などにより、仮に男性たちが積極的に常勤の労働生活を願うとしても、多くの場合そうした期待は非現実的であることが判明する。つまり、完全雇用の達成という目的は、福祉国家と非常に密接に結びついてきたとはいえ、もはやほとんど意味をなすに至っていないのである (Giddens 1994=2002: 225)。これは、労働とジェンダーとの関係についての向上する知識が行為者たちによって当該対象に適用されたことから生じた「造り出された不確実性」を前にして、この常に変容しつつある状態というものが不可避とな

っている現状を受け入れ、それに見合う新たな考え方を打ち出し続けなくてはならないというギデンズの問題意識から生じているものであろう。

では、どうすれば良いか？ 実際、ギデンズはこの福祉国家に関する考察を非常に広い視野から大胆に進めているのだが、その様々な考察をここでは割愛せざるをえない。ここでは敢えてブルデューとの関連で印象に残る箇所のみを挙げておきたい。

「幸福やその逆の状態は、富とも、また権力の所有とも格別何の結びつきももたないことを強調しておく必要がある」とギデンズは述べる(Giddens 1994=2002: 230)。そしてこう続く。

イタリアのある研究グループは、いまのところ左派が最大の関心を向ける人たちであり、右派にとっては最も不安をかき立てられる人たち——ホームレスの浮浪者や「路上生活者」——に詳細なインタビューをおこなった。研究者たちは、ラトゥーシュのいう「戦慄する状態」の証拠を、つまり、希望をまったく棄ててしまったり、あるいは生き方を変えて暴力や麻薬、犯罪に頼る人たちを数多く見出した。しかし、同時にまた研究者たちは、いかに多くの人たちが、寒々とした生活条件を、充足できる、そればかりか心豊かな一連の経験に変える能力をもっていたことを知って、驚いた。(Giddens 1994=2002: 230)

このような内面的経験の変容で何が変わるのか？ こうした疑念が即座に差し挟まれることをギデンズは自覚している(Giddens 1994=2002: 229-30)。しかし、それでも現状の福祉国家の行き詰まりに対して、彼は生産性主義に拘束されない他の「生きることの価値」

の称揚をこそ、つまりポスト希少性社会の創出をこそ、希望を抱きながら求めるのである。

5 おわりに

安定した労働に社会構造を見つめる反省性の端緒の条件、そして広く幸福を求めるがゆえに「左派的左派」の旗印を改めて掲げたブルデュー。対して、「造り出された不確実性」の渦巻く社会の中で旧来の「左／右」の対立軸を超え、労働に幸福の源泉を求める強迫観念からの脱却の必要性を唱えるギデンズ。ギデンズへのブルデューの攻撃はすさまじい。ブルデューはギデンズの「第三の道」、つまり「左派右派を超えていく」考えをギデンズ自身の印象的なフレーズを引き合いに出しながら次のように3点に分け要約している。それは、①「グローバリゼーションに積極的な姿勢をとり」、「新しい形態の不平等に対処する試み」である。②しかし、「こんにちの貧者はかつての貧者と同じではなく、同様に富める者もかつてとは様変わりしている」ことに注意をうながし、「現行の社会保障システムと国家の全体構造は、単に問題解決の手段であるというよりは、もろもろの問題の源泉である」という考えを受け入れ、「社会的支出は経済全体への効果という基準で評価されねばならない」と断定するために、「社会政策と経済政策は密接に関連していると強調する」。③最後に、それは「排除のメカニズムに関心を寄せるが、排除は社会の底辺だけではなく社会の頂点にもある」とする。「これら二つのレベルでの排除を考慮しつつ不平等を再定義することは、不平等のダイナミックな概念に合致する」、と。そして、こう皮肉を込めてギデンズを評する。「経済の支配者たちは枕を高くして眠ることができる。彼らは彼らの導きの師パン

タグロスをみつけたのだから（※パンタグロスはヴォルテール『カンディート』に登場する楽天主義の家庭教師）（Bourdieu & Wacquant 2000: 449=2002: 198 ただし※以降は記者の挿入解説）。

ギデンズは経済の支配者たちにとっての「パンタグロス」に墮しているとブルデューは痛罵しているのである。ただ、ギデンズのためにも断っておかねばならないが、*Beyond Left and Right*を一読するだけでも、彼が今日の左派／右派の振れた交錯状況、そして特にブルデューが攻撃の的とするネオ・リベラリズムとの自らの差異を慎重に図ろうとしていることは容易に窺える。少なくとも、ブルデューはギデンズをネオ・リベラリズムに与すると即断するべきではない。

改めて振り返るに、ブルデューとギデンズの社会学理論において、社会に生きる人々の反省能力の設定は非常に微妙な差異しかみせていないと解釈することもできただろう。それは「実践」という「意識」と「無意識」の間に横たわるグラデーションのどこの辺りに各々の社会学者が力点を置いているかに過ぎない、と。しかし、以上、概観してみた結果、行為者への反省能力の設定の仕方の微妙な差異が、両社会学者の間での現代社会において注目すべき「不確実性」の違いを導き、その「不確実性」にどう対処するかが「左派的左派」、「左派右派を超えていく」という各々の道筋を用意したことが窺えるのである。一方は、未来に対する統制力、つまり合理的反省能力を涵養するための条件たる生活の安定の重要性を指摘するがゆえに、旧来の、言い換えれば、これまでの歴史的歩みによって獲得された労働者の様々な権利を敢えて改めて擁護しようとした。他方は、そうした生活の安定、労働者の権利といった既存のものも、

「造り出された不確実性」が渦巻く社会においては絶えざる変容にさらされているがゆえに、その常に変容しつつある状態に見合う、これまた常に新たな改革を続けざるをえない政策の必要性を希求する。

ギデンズにあってはブルデューの「左派的左派」の考えは、現代社会のめまぐるしい変化を見据えていないのであろうし、逆にブルデューからのギデンズの評価は罵倒とでもいえるものであることは先に見た。ギデンズにしても、貧困や不平等の是正といった「解放の政治」「ライフチャンスの政治」が全く不必要になったと考えているわけではない。ただ、彼にとっての政治はそこから焦点がズラされるようになっている。ギデンズの立論の根本的課題としては、「新たなより多くの知識がより多くの統制を生むという啓蒙主義思想の処方箋は効果を失い、そこに新たな不確実性が生じている」という「造り出された不確実性」の抜け出しがたい円環から、彼の提唱する「左派右派を超えていく」考え、あるいは新しい福祉の考えが逃れられているか、という点が挙げられよう。「左派右派を超えていく」ギデンズの考えが、「より良い」社会状態をもたらすと考えられるのか、それは新たな不確実性を生み出すだけのはかない願望なのか、これは本稿では取り扱うことができないものであり、今後の考察の対象ともなろう。

[付記] 本論文は2005年（平成17）年度文部科学省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

注

¹ ここで「左派的左派」と訳したのはブルデューが使用した表現である「une gauche de gauche」である。

「左翼的左翼」と訳されている場合が多いが、ここではもう一方の「左派右派を超えて」に合わせて、「左翼」ではなく「左派」としておく。ちなみに櫻本陽一は、「耳障りの良い、皮相なことを声高に語るのではなく、社会の奥底の、隠蔽された痛切な諸問題を的確に認識し、それらに真摯に取り組もうとする内実を持った左翼というほどの意味である」と説明している（ルバロン／櫻本 2001: 75）。

² Bourdieu (2001) は講演記録のため日本語訳は「でず・ます体」になっているが、ここでは「だ・である体」に直させていただく。

³ 「界 (champ)」はブルデュー社会学理論において非常に重要な概念であるが、ここではブルデューの反グローバリズム論に特化した議論を展開するため詳細には敷衍しない。詳しくは主著でもある Bourdieu (1980) を参照されたい。

⁴ この時間に対するより哲学的・理論的考察は、Bourdieu (1997) の第 6 章「社会的存在、時間、そして存在の感覚」にて展開されている。

⁵ ラッシュもギデンズの理論展開に対し、「再帰性の構造的条件」による「再帰性の勝者／敗者」の存在について言及している。ラッシュはその構造的条件として特に「情報コミュニケーション構造」を挙げている (Lash 1994)。

⁶ 正確に言えば、ブルデューが擁護しようとするものは福祉「国家」ではなく、福祉国家的「理念」であると考えた方が良いであろう。また、こうした福祉の価値を広く称揚すること自体、彼自身の提唱する「普遍の帝国主義」とどう関係するのか、曖昧である。だが、これらは紙幅の都合上ここでは取り上げない。

文献

- Bourdieu, Pierre, 1977, *Algérie 60: Structures économiques et structures temporelles*, Paris: Minuit. (= 1993, 原山哲訳『資本主義のハビトゥス』藤原書店.)
- , 1980, *Le sens pratique*, Paris: Minuit. (= 1988, 今村仁司・港道隆訳『実践感覚 1』みすず書房; 1990, 今村仁司・福井憲彦・塚原史・港道隆訳『実践感覚 2』みすず書房.)
- , 1997, *Méditations pascaliennes*, Paris: Seuil.
- , 1998, *Contre-feux: Propos pour servir à la résistance contre l' invasion néo-libérale*, Paris: Raisons d' agir. (= 2000, 加藤晴久訳『市場独裁主義批判』藤原書店.)
- , 2000, "Pour une nouvelle Aufklärung européenne." (= 2002, 加藤晴久訳「知識人とは何か——新たなヨーロッパ啓蒙主義のために」加藤晴久編『ピエール・ブルデュー 1930-2002』藤原書店, 177-90.)
- , 2002, *Interventions, 1961-2001*, Marseille: Agone.
- (加藤晴久訳), 2001, 『ピエール・ブルデュー来日記念講演 新しい社会運動——ネオ・リベラリズムと新しい支配形態』藤原書店.
- Bourdieu, Pierre et al., 1993, *La misère du monde*, Paris: Seuil (POINTS).
- Bourdieu, Pierre & Loïc Wacquant, 2000, "La nouvelle vulgate planétaire," *Le Monde diplomatique*, mai 2000: 6-7. (= 2002, 三浦信孝訳『『多文化主義』と『グローバリゼーション』——地球規模の新ウルガタ聖書』加藤晴久編『ピエール・ブルデュー 1930-2002』藤原書店, 191-201. なお、直接参照したのは、

Bourdieu (2002: 443-9) に再掲されたものである.)

Giddens, Anthony, 1979, *Central Problems in Social Theory*, Southampton and London: Macmillan. (= 1989, 友枝敏雄・今田高俊・森重雄訳『社会理論の最前線』ハーベスト社.)

———, 1994, *Beyond Left and Right: The Future of Radical Politics*, Cambridge: Polity Press. (= 2002, 松尾精文・立松隆介訳『左派右派を超えて——ラディカルな政治の未来像』而立書房.)

ルバロン, フレデリック/櫻本陽一, 2001, 「社会科学的研究と社会運動そして新たなインターナショナルリズム——レゾン・ダジールの具体的活動をめぐって」『情況 ブルデューを読む』263-77.

Lash, Scott, 1994, "Reflexivity and Its Doubles: Structure, Aesthetics, Community," Ulrich Beck, Anthony Giddens & Scott Lash eds., *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Cambridge: Polity Press, 110-73. (= 1997, 叶堂隆三訳「再帰性とその分身——構造, 美的原理, 共同体」松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳『再帰的近代化——近現代における政治, 伝統, 美的原理』而立書房, 205-315.)

宮島喬, 1995, 「文化と実践の社会学へ」宮島喬編『文化の社会学——実践と再生産のメカニズム』有信堂, 3-13.

富田和幸, 2004, 「ギデنزにおける『担保を欠く批判理論』への一考察」『ソシオロゴス』28: 15-31.

(とみた かずゆき、東京国際大学非常勤講師、aaf32540@pop06.odn.ne.jp)

(査読者 三谷武司、渡辺彰規)

“The Left of the Left” and “Beyond Left and Right”:

Bourdieu and Giddens

TOMITA, Kazuyuki

It has been pointed out that both Bourdieu and Giddens tried to overcome the problems of past sociological theories by introducing the concept “practice.” In spite of the similarity, the two sociologists’ diagnoses and sociological prescriptions towards the new social trends especially since 1990s differ remarkably. This difference leads the one to “The Left of the Left,” the other to “Beyond Left and Right.” This paper accounts for this difference specially by locating their main causes of “uncertainty.”